

平成28年度 政策・実務研修（3日間コース）

『生活困窮者の自立支援』

研修報告書

研修日時 2016（平成28）年 7月 4日・5日・6日

研修場所 全国市町村国際文化研修所（JIAM）

主 催 財団法人 全国市町村研修財団  
全国市町村国際文化研修所

報告者 高瀬 洋

## 講義内容

7月4日（月）

13時00分～14時10分

「生活困窮者自立支援制度の今後の動向」厚生労働省 社会・援護局  
地域福祉課 生活困窮者自立支援室長 本後 健

14時25分～15時35分

「生活困窮者自立支援法の意義」社会活動家  
法政大学現代福祉学部 教授 湯浅 誠

15時50分～17時00分

（対談）「生活困窮者自立支援法施行から2年、見えてきた成果と課題」  
本後 健、湯浅 誠

17時30分～

交流会

7月5日（火）

9時00分～9時50分

（事例紹介）「関係部署や市内外の関係機関との連携による支援」  
滋賀県野洲市市民部市民生活相談課課長補佐 生水裕美

10時00分～11時10分

（事例紹介）「委託先と委託元の課題の共有」東広島市健康福祉部社会福祉課  
自立支援係長 水戸 明

11時20分～12時20分

（事例紹介）「生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の連携」  
熊本県人吉市健康福祉部福祉課長 溝口尚也

13時20分～14時20分

（事例紹介）「任意事業の拡充の工夫と課題」滋賀県甲賀市生活支援課長  
田中俊之

14時30分～17時00分

（演習）「模擬支援調整会議」

ケース提供：子どもの貧困事例

兵庫県播磨町教育委員会事務局教育総務グループ統括 上田淳子

ケース提供：中高年ひきこもりの事例

滋賀県野洲市市民部市民生活相談課相談支援員 河合智子

7月6日（水）

9時25分～12時00分

（演習・ふりかえり）

「生活困窮者自立支援制度における支援事業を効果的に実施するために1」  
九州大学大学院統合新領学府客員准教授 加留部貴行

13時00分～15時00分

（演習・ふりかえり）

「生活困窮者自立支援制度における支援事業を効果的に実施するために2」  
九州大学大学院統合新領学府客員准教授 加留部貴行

## 『政策・実務研修—生活困窮者の自立支援』に参加した所感

高瀬 洋

「生活困窮者自立支援法」が平成27年4月1日に施行され1年余りが経過する。この法律は、生活に困った人を早い段階で支援して、生活保護を受ける前の段階で自立につなげるのが目的で、各自治体は相談窓口を設置して専門の支援員などが一人ひとりの状況に応じた支援計画を作成し就労などにつなげている。

事業名	西脇市での実施状況	種別
1. 自立相談支援事業	実施	必須事業
2. 被保護者就労支援事業	実施	必須事業
3. 就労準備支援事業	実施	任意事業
4. 被保護者就労準備支援事業	実施	任意事業
5. 一時生活支援事業(給付金)	実施	任意事業
6. 家計相談支援事業		任意事業
7. 学習支援事業		任意事業
8. 住宅確保給付金支給	実施	必須事業

国で定めた支援策には、上の表に記載した事業があり、必須事業と任意事業がある。まずは、自立支援相談で生活困窮に関わる相談をワンストップで受け付け、必要に応じて自立支援プランを作成し問題の解決に取り組む。ただ、西脇市では都市部の自治体と比較して、まだ、それほど多くの相談はないようだ。また、生活保護に対しては、これを専用の窓口で受け付けている。今回の研修の事例で紹介されたような自治体では、給食費や市営住宅家賃の滞納など、貧困の連鎖で顕在化する様々な予兆となる情報をチャッチして、積極的に生活困窮となる要因の除去に取り組んでいる。こうすることによって、生活保護になる手前の段階で貧困を食い止める仕組みをつくっている。

今回の講座に参加した職員との演習で会話する機会があったが、国で掲げる生活困窮者自立支援事業の推進には、次の課題解決が必要であると思った。一つは、組織間の連携である。生活困窮問題は、ひとり親家庭への福祉支援、障害保健福祉、住宅施策、教育施策など、様々な行政分野にまたがる事業であり、自治体の縦割り行政に馴染みにくいという点。それから、能動的に生活相談支援に取り組もうとした場合に、プライバシー保護の関係等の問題もあり、住民の理解が必要な点である。

前者の組織の問題に対しては、キーパーソンを育てることや、相談窓口組織に、ある程度の権限を持たせることも必要だと思った。後者の住民の理解の問題は、相談窓口の部隊が住民から信頼される関係づくりが大切であると思う。これは、支援を受ける側は、「まだ頑張れると思っているのに、余計なお節介だ。」とか考えるケースもあり、支援の手を素直に受け入れられる環境づくりが大切と思う。生活困窮者自立支援法は施行後、まだ1年余りなので、これからの実施経験を踏まえた対応事例の積み重ねにより、地域の事情にあった内容となるよう、その土地柄にあった対応が必要ではないかと思った。

以上